第50号
発行所
一迫花山商工会
栗原市一迫真坂字高橋10番地
電話　本所(0228)52-3300
支所(0228)56-2068
発行責任者
斎　藤　昭　芳

一迫花山春まつり開催

今年は四年に一度の「金田火伏せまつり」も盛大に開催される運びで、本番を待って着々と準備が進められています。その後、「政岡まつり」、「花山鉄砲まつり」と続きます。是非、家族揃ってお出掛け下さい。

金田火伏せまつり

日時　4月13日(日)　第2日曜日
午前8時30分～消防特別訓練
午後1時～街頭パレード
場所　旧金田小学校校庭・金田地区内
催物　山車合同通行　13団体・一迫消防第二分団大演習・他

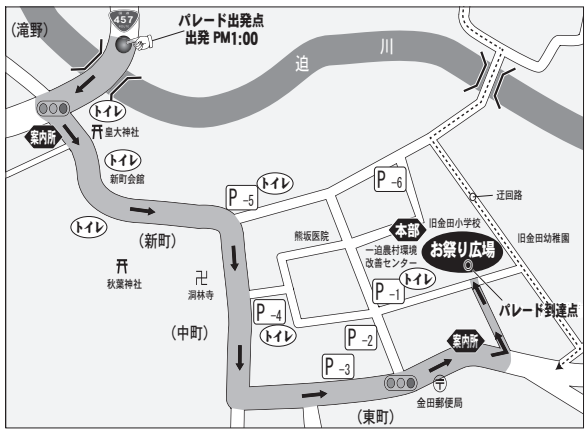

政岡まつり

日時　4月29日(火)　昭和の日
午前9時～
場所　墓前祭　龍雲寺・真坂商店街ふれあいホール東側等
催物　墓前祭法要・パレード・弓道大会・闘鶏大会・木工教室・フリーマーケット・他

花山鉄砲まつり

日時　5月5日(月)　子供の日
午前10時より
場所　石楠花センター前
前花山中学校校庭
催物　◆鉄砲行列　◆子供みこし
◆稚児行列　◆地場産品等即売

平成26年度　一迫花山商工会地域貢献計画

栗原市が掲げる「震災からの復興を成し遂げ、発展していくまち」「市民が創る　くらしたい栗原」の実現に向けて、平成26年度、一迫花山商工会では次に掲げる事業に取り組みます。

一、商店街にぎわい創出を図るため、消費者ニーズに対応した魅力ある商店街づくりを目指します。

●住民参加型のふれあいイベントを年４回開催いたします。（真坂地区）

●リニューアルした一迫にぎわい施設「がやがや」を地域商業とコミュニティの情報発信基地として活用いたします。（年間イベント４回開催、利用回数20回目標）

●高齢者にやさしい商店街づくりを形成し、買い物の不便を解消いたします。

●現在、地区内に４ある商店会の連携を図り、効果的な事業を展開いたします。（平成26年度に仮称：一迫地区商店会連携協議会を設立）

二、栗原市デマンド交通システム「一迫ふれあいタクシー」の安全・安心・快適で利便性の高い運行を目指します。

●一迫ふれあいタクシーの運行により、地域の高齢者等交通弱者の足の確保を図ります。新規登録者年間10名の増加、年間利用者２５，０００人、一日平均利用人数１００人を目標に、住民の利便性の向上に貢献いたします。

●商店街のお客様サービスの充実を図り、利用者の商店街への回遊頻度を高めます。（一迫ふれあいタクシー利用者に対する商店のサービスの充実）

三、商工会の組織率を向上させ、会員事業所の経営基盤を強化し、地域経済の活性化につなげます。また新規創業者の掘り起しにより、雇用機会の創出に貢献します。

●巡回訪問や強化により、組織率の向上を図ります。（組織率83・０％目標）

●新規会員の新規創業者の掘り起しを行います。（新規加入者５名、創業者輩出１件目標）

四、地域住民へ対し商工会活動のＰＲ・情報発信に努め、地域コミュニティ活動の中心としての役割を担います。

●商工会会報「商工いちはさま・はなやま」を年間６回発行し、地域情報の提供、地産地消紹介コーナー記事掲載、会員事業所紹介コーナー記事掲載など、内容を充実させ、一迫花山地区の全世帯に配布いたします。また商工会ホームページによる情報提供の充実を図ります。

五、震災からの復興と支援策の強化を図り、行政と市民の協働による災害に強いまちづくりに貢献いたします。

●中小企業者に対する体制の強化を図ります。（年間支援目標１００回目標）

●震災体験を教訓として市民の防災意識の高揚を図ります。（防災パンフの作成、周知年２回目標）

●福島第一原子力発電所からの放射性物質拡散による観光関連業種、農産物等の風評被害対策に努めます。

詳細につきましては、商工会までお問い合わせ下さい。

登米栗原ブロック商工会女性部交流会開催

去る、二月二十六日栗駒において、登米栗原ブロック商工会女性部交流会が開催されました。各商工会女性部より四名程の参加で総勢五十三名の参加となりました。

交流会は、「くりこま商家のひな祭り」を視察した後、「ベルディ栗駒」において、各女性部より今年の活動発表、更には演芸が披露されました。当商工会女性部は、斎藤いわのさん、大江とみえさん、荒木久美子さんの３名により、当女性部で昨年から月二回行なっている３Ｂ体操を披露しました。

交流会は、大いに盛り上がり一層親睦を深めた意義ある交流会となりました。

尚、商工会女性部への加入につきましては、商工会事務局まで宜しくお願い致します。

一迫にぎわい施設「がやがや」がご利用しやすくなりました。

平成24年11月にリニューアルオープンし各種団体等の利用も増えてきています。

もっと利用していただくために、基本料金を昼夜の区別をなくし１時間あたり200円に統一するなどご利用いただき易くなりました。

主な料金は　※４時間利用例

◆**一般利用一迫地区住民、団体**（※収益・営業利益をともなわないもの）
基本料金８００円　使用区分４００円　暖房使用１２０円　計1,３２０円

◆**営業利用一迫地区商工会員**（※収益・営業利益を目的としたもの）
基本料金８００円　使用区分８００円　暖房使用１６０円　計1,７６０円

◆**営業利用一迫地区外**（※収益・営業利益を目的としたもの）
基本料金８００円　使用区分3,４００円　暖房使用４２０円　計4,６２０円

※一迫、花山地区外者の利用は基本料金と使用区分は50％加算になります

利用の問い合わせ・申し込みは、商工会まで　☎52-3300

第35回 奥山便り 深山の住人より

筆　森の守人

雪の壁

暑さ、寒さも彼岸までとは言うものの、今年は、なかなか寒さが遠のきがたく春を首を長くして待ち望んでいた方も多かったのではないでしょうか？しかし、いつの間にか庭の雪も融け、渡り鳥たちの声が聞こえなくなりました。

福寿草の、黄色い蕾が膨らんで、桜の蕾みも大きくなり、やっと春が遣って来ました。奥山には、まだ三メートルもの雪が積もっています。それでも、猫柳の芽が顔を出し、マンサクの花が目を覚まし、これまで寒さに震えて身を隠していた小鳥達もどこからとも無く現れ楽しそうに囀っています。日中の日差しは、暖かく日に日に雪は融けて行きます。奥山にも間違いなく春が来ているようです。

大奮闘の除雪車

今国道３９８号湯浜峠近くでは、春の行楽シーズンに向けて除雪車が懸命に除雪をしています。４月の末には雪の回廊を抜け秋田方面にドライブ出来る様になるでしょう。

ゆきおろし

春を待つ雪降ろし

奥山の温泉でも１・５メートルもある屋根の雪降ろしをして少しずつ春にそなえます。国道の開通後には、たくさんのお客さんが来る事を祈りながらスコップを持つ手に、力が入ります。雪が融けると、山菜の季節がやって来ます。

渓流釣りや、登山の幕開けです。今年も、皆さん山にお出かけましょう。山の温泉に浸かってのんびり体をリフレッシュしにさあ出かけましょう。

インフォメーション

「平成26年度業務改善助成金」のお知らせ

業務改善（労働能率増進のための設備・機器の導入等）により計画的に賃金を引き上げる（事業場内最低賃金を４年以内に時間給８００円以上に引上げ、かつ1年当たりで時間給を40円以上引き上げる）中小企業事業主に対して、業務改善に要した経費の２分の１（上限１００万円、下限５万円）が助成される制度です。

同助成金の内容については、宮城労働局のホームページなどに掲載のパンフレット「業務改善助成金の手引き」、「中小企業・小規模事業者への支援施策紹介マニュアル」からもご覧になれます。

４／15（火）、16（水）に宮城労働局で説明会が開かれます。詳しくは、宮城労働局賃金室（０２２－２９９－８８４１）あてにお問い合わせください。

「小規模基本法案」及び「小規模支援法案」が閣議決定されました

「小規模基本法案」は、小規模企業の振興に関する施策について、総合的かつ計画的に、そして国、地方公共団体、支援機関等が一丸となって戦略的に実施するため、政府が基本計画を閣議決定し、国会に報告する等の新たな施策体系を構築するものです。

また、「小規模支援法案」は、半世紀以上にわたり小規模事業者の経営相談に応じてきた商工会及び商工会議所が、市町村や地域の金融機関等と連携して、小規模事業者の意欲ある取組を強力に支援するための体制を整備するものです。

小規模基本法案

●基本原則

1．小規模企業の活力発掘の必要性が増大していることから、小企業者を含む小規模企業について、事業の持続的な発展を図ることを位置づける。

2．小企業者の円滑かつ着実な事業の運営を適切に支援することを定める。

●各主体の実務

国・地方公共団体・支援機関等関係者相互の連携及び協力の責務等を規定する。

●基本計画

小規模企業施策の体系を示す5年間の基本計画を策定し、国会に報告する。

●基本的施策

1．多様な需要に応じた商品・サービスの販路拡大、新事業展開の促進。

2．経営資源の有効な活用及び個人の能力の発掘の促進

3．地域経済の活性化に資する事業の推進

4．適切な支援体制の整備

小規模支援法案

●伴走型の事業計画策定・実施支援のための体制整備

需要開拓や経営承継等の小規模事業者の課題に対し、事業計画の策定や着実な実施等を事業者に寄り添って支援する体制や能力を整えた商工会・商工会議所の支援計画（「経営発達支援計画」）を国が認定・公認する。

●商工会・商工会議所を中核とした連携の促進

計画認定を受けた商工会・商工会議所は、市区町村や地域の金融機関、他の公的機関等と連携し、地域の小規模事業者を支援。連携主体が一般社団法人・一般財団法人（地域振興公社など）またはＮＰＯの場合は、中小企業者とみなして中小企業信用保険法を適用する。

●独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務追加

計画認定を受けた商工会・商工会議所に対して、独立行政法人中小企業基盤整備機構が、先進事例や高度な経営支援のノウハウの情報提供等を実施する。

★金融相談日のお知らせ★

■相談日程　４月10日（木）・24日（木）
　　５月８日（木）・22日（木）
■相談時間　午前10時～午後４時まで
■場　　所　一迫花山商工会本所

※事業資金でお悩みの方は、お気軽にご相談下さい。
※ご相談の際は、あらかじめ電話等で予約の上ご来所願います。

編集後記

四月、入学、進学、就職等、年度初めは何かとせわしい月です。そして又、今年４月から８％消費税がスタートされます。景気への影響が懸念されるところです。

さて、当商工会新聞も、平成17年２月の第１号以来隔月発行ながらもおかげ様で50号となりました。

時代の流れ、人の動きを商工新聞のできる情報発信誌として、「継続は力なり」と委員一同、今後も頑張って参りますので、ご意見、ご要望等、宜しくお願い申し上げます。

（堀　江）

栗原市ごみ指定袋の小売価格改定について（お知らせ）

平成26年４月１日から

区　分	販売の単位	小売価格
燃やせるごみ袋（35ℓ）	1袋20枚入れ（20袋）	２６０円
燃やせるごみ袋（20ℓ）	1袋20枚入れ（20袋）	２３６円
燃やせないごみ袋（40ℓ）	1袋20枚入れ（20袋）	２８７円

※「紙ひも」の価格改定はありません。

４月１日より消費税が８％になります 以下のような表示は禁止されています

禁止される表示の具体例
「消費税は転嫁しません」
「消費税は当店が負担しています」
「消費税率上昇分値引きします」
「消費税相当分、次回の購入に利用できるポイントを付与します」

消費税の正しい転嫁にご協力下さい

全国健康保険協会（協会けんぽ）宮城支部にご加入の方へ

平成26年度の協会けんぽ宮城支部の健康保険料率は据え置きますが、介護保険料率は引き上げることとなりました

	現　行	平成26年3月分（4月納付分）より
健康保険料率	10.01%	据え置き
介護保険料率	1.55%	1.72%

■ 40歳から64歳の方（介護保険第2号被保険者）は健康保険料率（10.01%）に介護保険料率（1.72%）が加わります。

協会けんぽの健康保険料率については、昨年、健康保険法が改正され、2年間の財政特例措置延長することで、準備金を取り崩すことにより据え置きとなります。

しかしながら、介護保険については、介護給付費が年々増加していることに伴い、協会けんぽが負担しなければならない額（介護納付金）も増加し、700億円程度不足することが見込まれるため、介護保険料については本年3月分（4月納付分）より引き上げをお願いせざるを得なくなりました。

厳しい経済状況の中ではありますが、加入者・事業主の皆さまには、このようなご負担につきまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】協会けんぽ宮城支部 企画総務グループ：022-714-6851（直通）